

【第3次ウィザース・プラン 施策体系】

基本目標	基本課題
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 (意識改革)	①男女共同参画推進の広報・啓発 ②男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習
2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進 (エンパワメント <sup>注1</sup> )	①政策・方針決定過程での男女共同参画の推進 ②女性のエンパワメント(重点課題) ③社会・地域活動における男女共同参画の推進
3 仕事と生活の調和の促進 (ワーク・ライフ・バランス)	①就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保 ②多様な働き方を可能にする環境の整備 ③子育てや介護を支える環境の整備, ワーク・ライフ・バランスの促進(重点課題)
4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備 (人権)	①人権教育・人権啓発の推進 ②暴力を根絶するための環境の整備(重点課題) ③生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進 ④暮らしのセーフティネットの環境整備
5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進 (推進)	①推進体制の確立 ②男女共同参画推進拠点の整備 ③市民, 団体, グループ, NPO等の参画と協働の推進

【第4次ウィザース・プラン 施策体系(素案)】

基本目標	基本課題
1 <b>意識づくり</b> 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり	(1) 男女共同参画推進に向けた広報・啓発の充実 (2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実
2 <b>仕組みづくり</b> 男女共同参画社会実現のための仕組みづくり	(1) 社会・地域・家庭における男女共同参画の推進 (2) 災害時に助け合える体制づくり
3 <b>環境整備</b> ひとりひとりが尊重される環境の整備	(1) それぞれのライフステージに合った健康づくり (2) 暴力やハラスメントを防ぎ, 個人の尊厳を守る環境整備
4 <b>体制と拠点の充実</b> 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援	(1) 推進体制の強化 (2) 男女共同参画センターの充実 (3) 市民や男女共同参画を推進する団体との協働と支援
5 <b>女性活躍推進計画</b> すべての女性の活躍を推進	(1) 女性の希望をかなえる活躍のための支援 (2) 政策・方針決定過程への女性の参画
6 <b>女性活躍推進計画</b> 仕事と生活の両立	(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進 (2) 子育てや介護を支える環境の整備

※5と6は,【第2次芦屋市女性活躍推進計画】と位置付ける。

※3(2)のうち,配偶者等からの暴力対策に関連する施策は【第2次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画】に含む。